

本部

【事業名】 法人本部

- 【事業責任者】 <統括責任者> 土屋
【事業担当者】 <事務局長> 宮崎
 <事務局次長> 小西
 <経理担当> 藤原

[社会福祉法人 西陣会 理事会]

◎2023年5月20日(土)

- 【第1号議案】 2022年度決算報告に関する件
- 【第2号議案】 2022年度事業報告に関する件
- 【第3号議案】 次期理事及び監事の候補者案に関する件
- 【第4号議案】 監事選任議案に関する件
- 【第5号議案】 2022年度社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画案に関する件
- 【第6号議案】 その他

◎2023年6月10日(土)

- 【第1号議案】 理事長の選任に関する件
- 【第2号議案】 理事長職務代理者の選任に関する件
- 【第3号議案】 総務委員会委員の選任に関する件
- 【第4号議案】 その他

◎2024年3月4日(月)

- 【第1号議案】 2023年度補正予算案に関する件
- 【第2号議案】 2024年度予算案に関する件
- 【第3号議案】 2024年度事業計画案に関する件
- 【第4号議案】 就業規則及び賃金規程の変更に関する件
- 【第5号議案】 評議員会の開催に関する件
- 【第6号議案】 マネジメントリスクプロテクション保険について
- 【第7号議案】 その他

[社会福祉法人 西陣会 評議員会]

◎2023年6月10日(土)

- 【第1号議案】 2022年度決算報告に関する件
- 【第2号議案】 2022年度事業報告に関する件
- 【第3号議案】 理事及び監事の選任に関する件
- 【第4号議案】 2022年度社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画案に関する件
- 【第5号議案】 その他

◎2024年3月16日(土)

- 【第1号議案】 2023年度補正予算案に関する件
- 【第2号議案】 2024年度予算案に関する件
- 【第3号議案】 2024年度事業計画案に関する件

[社会福祉法人 西陣会 評議員選任・解任委員会]

開催せず

[総務委員会]

開催 随時

委員 南大路 武田 菅 宮崎 土屋 宇川 中山 小西

ウェブナー参加は必要時のみ

[施設長会議]

開催：月1回 参加：各管理者

※その他、処遇改善に関する会議を継続して開催

[主任会議]

開催：月1回 参加：各主任及び必要に応じて副所長

[機関紙“きずな”編集委員会]

年4回発行（春・夏・秋・冬）

発行部数 2000部（内約1300部郵送）

中山、土屋で編集を担当

[後援会]（代表世話人 舞鶴一雄氏）

1. 合計32口 43万円

（2022年度は32口41万円、2021年度は35口44万円、2020年度は35口44万円）

[クリスマス献金]

1. 合計 189件 1,327,000円

（2022年度は188件1,388,500円 2021年度は191件3,245,000円、2020年度195件1,816,500円）

[新任職員研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを学び、その理念や、これまで大切にしてきたものを共有することを目的として開催します。そのことによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願っています。

対象は、新任の1年目・2年目の常勤的非常勤以上の職員とし、勤務での参加としています。それ以外の職員の参加は自由ですが、勤務外としています。

開催 年4回

① 6/29（木） 隣人とは 南大路 文子氏（理事長）

② 7/7（金） パッチワークの布となって 中山 あい氏（理事）

2023年度 事業報告

- ③ 7/12 (月) 西陣会で「働く」ということ 尾上 博司氏 (社会保険労務士)
- ④ 7/13 (木) 西陣会における対人援助の視点 武田 康晴氏 (理事)

[職員自主研修会]

この研修会は、西陣会の歴史や働きを振り返りながら、発題者がどのような想いを持って仕事に向かっているのかを聴き、考えることによって、少しでも参加者と気持ちを分かち合い、職員相互の意識の向上につながることを願って開催しています。また、職員の相互理解を深めることにより連携と結束をより強化できる機会になればと考えております。

参加の有無は、自由です。参加される方は勤務外で集っています。対象者は西陣会の有志の常勤的非常勤職員以上全員としています。

開催 随時

2023年度は開催なし

[正規職員会議]

西陣会あるいは西陣会を拠点に実施している、各事業・各活動の状況把握や見直し、職員体制の見直しなど幹部職員間での会議を通して既存の各事業活動はもとより、法人自体の今後のあり方についても考え、展望していくために開催しています。

法人の虐待防止研修も兼ねておこなっています。

開催 年1回程度

- ・ 1月20日(土) ※対面開催

[新採職員相談係]

新入職員が仕事を学び、考え、実践していく上で、日常業務については所属部署で相談することとなるが、法人全体や日常業務以外のことなど気軽に相談でき、より働きやすい環境を整えることを目的にひとりひとりに1年間相談係を設け、随時面談をしております。

また相談係に任命された職員には年間数回、土屋を助言者として座談会を開催しております。

- ・ 2023年度は3名の職員を対象に毎月相談係による面談を実施 ※残念ながら2名退職
- ・ 相談係を対象とした座談会 2回実施

[巡回研修]

- ・ 主任会議メンバーで担当
- ・ 上級①(入職5年目~7年目)、上級②(入職7年目~9年目)を対象に実施

[キャリアパス&人材育成計画推進委員会]

- ・ 毎月1回の会議
- ・ 担当：鬼塚、永瀬、小西、高田、湯川

法人内の人材育成と職員の内部交流をはかることを目的に必要となる研修会等を検討する。正規職員の中から5名程度の委員を募り委員会を開催。委員の任期は1年間。

<キャリアパスについて>

2023年度 事業報告

入職してから具体的にどのような能力を身につけながらキャリアアップしていくのか(キャリアパス)、またその能力を身につけるために必要な研修等はなにか(人材育成計画)を策定した。

[管理職研修会]

キリスト教精神に基づいた法人の歴史と、法人理念に基づいたよりよい社会をつくるための実践を継承することを目的に、歴史や理念の理解を深めるための研修として実施。

- ・実施できず

[財務関連]

- ・財務課題としては、単年度での事業継続には種々の課題はあるものの運営ができていることが確認できた。建物の建て替えに関する費用を2億円と見込むことを確認し、そのうえで処遇改善を行うための賃金規程等の変更も行った。
- ・建替費用の試算作業を通じ、法人内の積立金を精査する必要性が浮き彫りになり、2024年度に整理する必要があることを確認した。さらに積立金の精査作業中に、利息のある敵預金で運用していたが、ペイオフ対策(1銀行で1,000万以上の預金は保護されない)ができてないことが明らかになり、2024年度に検討をする必要性が生じている。
- ・一方で、障害者生活支援センター事業委託費が消費税課税対象との通知が2023年秋に発出され、それに伴い法人全体の課税売上に対して過去5年に遡って消費税を納付する必要性が生じ、過去5年の消費税本税(4,000万程度)の納付を済ませた。2024年度には、過去5年分の延滞税・無申告税、2023年度分の消費税を納付する必要がある。

[その他]

- ・法人の産業医根津幸彦先生(永原診療会)の面談日を毎月設けている。
- ・豊原公認会計士事務所との毎月の面談による日常の経理業務、決算業務の検証を実施。
- ・産業医を交えて、安全衛生委員会を毎月一回開催。あわせて感染症対策委員会も開催。
- ・法人内部職員登用試験
- ・レクリエーション委員会
- ・虐待防止マネージャー会議、虐待防止委員会を開催
- ・就業規則の変更(賃金規程等)
- ・事業継続計画(BCP)の策定

京都市民福祉センター

【事業名】 京都市民福祉センター

【事業責任者】 <館長> 中山

【事業の概要】

ノーマライゼーションの理念に基づき、全ての人々が健やかに暮らしてゆける社会づくりを目指し、福祉サービスを必要とする人々や関わるボランティア、支援者等が健全に育成され、ともに成長できるコミュニティづくりを目指し、公益活動として次の活動をおこなう。

●月曜集会 <別掲>

●青少年ボランティア育成事業 MY MOTHERS <別掲>

●西陣会研修プログラム参加助成制度

2023年度はナシ

●被災された方々への支援

・能登半島地震に係る DWAT（災害支援福祉チーム）への派遣（宇川・藤原）

●地域における取り組み

【元四丁目町内会】

- ・元四会お食事会に参加（宮崎）※今年度をもって終了
- ・地藏盆足洗いに参加（中山）

【西亀屋町町内会】

- ・地藏盆お手伝い（五十嵐）
- ・区民運動会参加（高田）

【小松原北町南部町内会】

- ・地藏盆お手伝い（本林・森）
- ・区民運動会参加（本林・森）

【嘉楽学区】

- ・嘉楽わっしょへの参加
- ・区民運動会への参加
- ・嘉楽親睦会に参加（鬼塚）

【上京消防団 嘉楽分団】<宮崎・赤尾・藤賀・坂本>

- ・毎月5日、20日 無火災推進日巡回広報
- ・年末年始の防火巡回広報、季節の火災予防巡回広報
- ・資機材点検整理整頓・各種研修会

【上京区社協】

- ・社会福祉事業活動団体部会への参加（中山）
- ・決算評議員会へ参加（中山）
- ・上京区地域福祉フォーラムへパネラー参加（宮崎）

【地域のまつり等への参加】

- ・西陣マルシェへの参加
- ・西陣千両が辻への参加

【その他】

- ・「KATARIBA」～美味しいお酒と肴をつまみに、京都市民福祉センターについて語ろう～の開催

月曜集会

担当：中山

○毎月 第2・第4月曜日 PM7:00～9:00

京都市民福祉センターの基本理念を通して、聖書を読みあつて互いの考えを述べ合ったり、音楽鑑賞をしたりと自由な雰囲気のもとでの学び合いと語らいの場である。

・定例集会 毎月第2・第4月曜日

・月曜集会クリスマス会 12月4日(月)

クリスマスメッセージ：マーサメンセンディーク先生

青少年ボランティア育成事業 MY MOTHERS

責任者：本林

担当：鬼塚

近年の社会福祉活動充実において、また今後多種多様なニーズに対して、より実態的かつ迅速に対応するため、ボランティアの担う役割は重要であり必要不可欠なものである。

ボランティア活動への参加を広く呼びかけ、研修会等を通じて幅広いボランティアの育成を行うために、西陣会に関わる青年達の企画により、ボランティア活動を体験し理解していただき、ともに基本理念に基づいたコミュニティーづくりを推進できるボランティアの育成を目指している。このような中で西陣会の各活動に関わる青年ボランティアが、各々の活動の枠にとどまらず地域課題に促した活動を展開するために結成された様々な企画・運営を行うグループが“MY MOTHERS”である。

○10月8日 嘉楽学区区民運動会

参加者 利用者8名 ヘルパー3名

職員ボランティア6名

○11月12日 嘉楽わっしょ

やきとり・餃子の販売。ステージなどのお手伝い。準備片付け

参加者 職員ボランティア10名

※以前は胸どきキックベースとの合同開催をしていましたが、コロナウィルスで休止になっており、わっしょのみ今年度は開催される。今後については合同でしていくかどうかも未定。

※MYMで報告を挙げていますが、胸どきキックベースが無くなったので、児童館が中心となって出店を検討しました。

地域活動支援センターふらっと

【事業名】 地域生活支援事業 地域活動支援センター（余暇型）

【管理者】 宮崎（法人本部事務局長と西陣会ホームとなり・きたまちとの兼務）

【兼務職員】 各曜日担当は下記の通り

月曜：鬼塚（児童館・レスパイト事業と兼務）

坂本（児童館と兼務）

水曜：松井（児童館と兼務）

藤賀（西陣会ホームとなりと兼務）

金曜：松本（児童館と兼務） ※産育休中

宮崎（法人本部事務局長とグループホームの兼務）

坂本（児童館と兼務）

小西（レスパイト事業・放デイ支援事業と法人本部事務局次長の兼務）

【会計担当】 宮崎 鬼塚 松井

【事業の概要】

[目的]障がいのある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

[概要]地域活動支援センター・・・障がいのある人たちが、より豊かな日常生活または社会生活を営むことができるよう、社会参加活動や訓練的活動を通して社会性を身につけ、さらに自立生活に向けた日常生活上必要な訓練を行っている。また、地域に出て行く活動を行うことで、そこで出会う市民に対し、障がいのある人への理解、啓発へと繋げる。

【事業実績報告】

登録者数 月曜 11名 水曜 12名 金曜 9名

2023年度において、延べ1511人の利用 ※電話による在宅支援含む

2024年3月末日時点

【事業の課題と報告】

- ・ ようやく新型コロナウイルスの状況が落ち着いてきたが、2023年度も2022年度に引き続き月2回利用とさせていただいた。京都市から通所系サービスの基準等の臨時的な取扱いとして、電話等による健康管理や相談支援を行うことで、通常提供しているサービスを提供しているものとして報酬の算定を可能としていたのが 2023年5月分までで、その後は算定不可能となった。そのため、地活ふらっととして大幅な減収となった。
- ・ 通所ご利用者は1日5名前後となったため、2023年度も職員は2名体制で運用し、ボランティアを含めて10名までの活動とした。
- ・ 外食の活動も取り入れ始め、ご利用者の皆さんもとても喜んで活動に参加されている。
- ・ 今後の活動のあり方を担当者会議で議論し、2023年度の担当者会議にて 2024年度から月3回利用で運用することが決定した。

【その他報告】

<関係機関との連携>

- サービス等利用計画の作成にともない、各相談支援事業所とサービス等利用計画の内容について連携を図り、都度確定させている。

西陣会レスパイトサービス事業

【事業名】 京都市心身障害児者レスパイトサービス補助事業

【事業責任者】 小西（法人本部事務局次長、放課後等デイサービス支援事業副所長、地域活動支援センターふらっと、ショートステイゆうを兼務）

【事業担当者】 鬼塚（西陣児童館主任、地域活動支援センターふらっと、MYMを兼務）

【事業の概要】

障害のある本人および家族が必要とする介護を一時的に提供するサービスです。

★下記の目的をもってサービス提供を行っております

- 親の介護負担の軽減のため
- 本人の主体的な生活を応援するため
- より長く家族との生活を継続していくため

支援スタッフの協力により、安心できるサービス提供に努めます。また、ご利用者ご家族と相談のうえ日常生活のリズムを崩さないことを基本とし、制度の隙間を埋めながら障害のあるご本人の意向に沿って提供していきたいと考えております。外出介護、自宅内介護、日中活動、宿泊などのサービス提供をいたします。

【事業実績報告】

登録利用者数 : 21名

登録スタッフ数 : 6名(職員 : 6名、ボランティア : 0名)

利用実績 : 介護者派遣 139時間 宿泊ケア 10時間
(合計 : 44件 149時間)

【その他報告】

◆レスパイトサービス利用の理由

家族の一時休息、本人の余暇支援、公的制度(移動支援等)支給量不足、家族の就労支援、冠婚葬祭、緊急時対応、緊急時介護人派遣事業など

◆レスパイトサービス利用の形態

外出支援、宿泊、自宅内介護(見守り)、送迎支援(学校・ショートステイ・日中一時支援事業・入所施設)

【事業課題(2022年度)に対する2023年度の取り組み結果】 ※新たな課題はありません。

- 交通の便や効率的な視点から、状況によって車両を用いた支援も実施しているが、対応できる車両および職員が限られている。
⇒法人内の車両が運転できる職員にご協力をいただきながら、支援を提供できている。(●終結)
- 事業の性質上、急な依頼にも対応する必要があり、ご利用者と支援者との普段からのかかわりや顔見知りの関係を作っておく機会が必要。
⇒児童館、地活のボランティアに、法人内行事等ボランティア参加を呼びかけ、ご利用者とボランティア(レススタッフになり得る方)の接点を少しずつ広げられるよう努めている。また、居宅サービス係にもご協力をいただき、申し送りや部分的な同行にもご協力いただいている。(★継続課題)
- スタッフへの申し送り、同行等の引継ぎについては、不定期対応が多いためその都度時間を要する。
⇒児童館職員(特に女性職員)が女性利用者のことを知るできるよう取り組んだ。(★継続課題)
- スタッフの確保と人材育成については、西陣会にかかわるボランティアの協力を得ながら行っているところではあるが、常に課題としてある。
⇒地活にも意識してボランティア参加を呼びかけている。(★継続課題)
- 大半の登録利用者が、西陣会他事業の利用者でもある為、日頃からの情報共有や連携等が必要不可欠。
⇒上記にもあるように、他部署との連携があつてこそ成り立っているということを常日頃意識している。(★継続課題)
- 現在は京都市の補助金もあるが、事業運営が財政的に厳しい状況が続いており、継続して運営できる何らかの手だてを講じる必要があると同時に、補助金が減額あるいは廃止となった場合にどのように継続するのかわからないのかを考え始める機会でもある。
⇒今年度の補助金は決定したが、具体的に補助金の減額や廃止に伴う今後について法人内で一定検討を行った。(●終結)

西陣児童館

【事業名】西陣児童館（京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課委託事業）

【事業責任者】<館長> 中山 （京都市民福祉センター館長、放課後等デイサービス支援事業所長兼務）

【事業担当者】<主任> 鬼塚 （レスパイト、地域活動支援センターふらっと、MYM 担当を兼務）

<厚生員> 松井 （地域活動支援センターふらっと兼務）

松本 （地域活動支援センターふらっと兼務）育休中

坂本 （地域活動支援センターふらっと兼務）

<非常勤> 柴田 上川 他月契約職員 8 名

【事業の目標と概要】

【目標】地域におけるすべての子どもと家庭のウェルビーイングの促進。

【概要】①子どもの自立支援を目指す「子ども育成活動」②「子育ての社会連帯」を目指す「子育て家庭支援活動」③共生のまちづくりを目指す「地域福祉促進活動」を重点目標として活動を展開します。

【事業実績報告】

児童館事業(自由来館)

□子ども育成活動

- 日常の自由遊び活動 ○工作大会、映画会、ギネスに挑戦、おかいものごっこ、みんなであそぼーday などのイベント活動 ○行事活動(ハロウィーン・クリスマス会) ○障がいのある児童の居場所づくり ○出前児童館(橋公園・雨天時は児童館遊戯室)
- 中高生の居場所づくり(ボランティアとしての活動参加の受け入れ、中高生優先の時間 17:00-18:30)

□子育て家庭支援活動

- 0歳児さんの「パレード♪」の開催(毎水曜日)乳児とその保護者対象:自由参加型
- 1、2歳児さんの「ぽこ・あ・ぽこ」の開催(毎火曜日)1、2歳児とその保護者対象
- 京都市指定ゴミ袋の引き換え業務
- 子育て支援講座の開催(「離乳食について」「だっこおんぶ教室」子育てほっこりにこにこトーキング)
- つどいの広場、子育てcafeとの連携(「嘉楽パンダクラブ」の活動のサポートや合同企画を開催) ○クールキッズステーション ○モンキータイムの開催(土曜日の小学生と乳幼児とのふれあいプログラム) ○遊びの広場の開催(月1回木曜日開催) ○わらべ歌ベビーマッサージ(月一回月曜日開催) わらべうた産後ダンス(月一回金曜日開催) ○パパと一緒にプラレール(第3土曜日開催)
- 「ぽっかぽか」の開催(第3月曜日 保健センター健診後、療育等の行き場が定まっておらず子育ての不安度が高い保護者と子どものための場)
- 上京区関連(「ドリームチルドレン」「ぎゅうっと広場」「上京のこどもまつり」への参画)

□地域福祉促進活動

- 第1ブロック児童館まつり、ドッジ&ゲームフェスティバルへの参加
- ボランティア育成、ボランティア活動の推進
- 関係諸機関とのネットワーク
 - ・嘉楽学区:鬼塚義正 ・上京区子育て支援ステーション会議への参加:中山あい
 - ・21世紀はぐくみネットワーク委員会:中山あい ・乾隆小学校学校運営協議会:中山あい
 - ・正親福祉会評議委員会:中山あい

□研修・実習受け入れ

- 5月6月10月11月:京都看護大学地域看護実習12名
- 3月:華頂大学2名

2023年度 事業報告

学童クラブ事業

2023, 4/1 付 82名の登録、3月末に 68名（うち、統合育成対象児童は 6名）

【事業の概要】

- ① 昼間留守家庭児童等の保護・育成を図ること ②保護者の仕事と子育ての両立支援をすることを目的とし、「生活の場」としての子どもに対する生活援助と「遊びを通した」健全育成(子ども育成)を行う。

【活動・取組内容】

- 生活援助（安全・衛生の確保、健康管理・情緒の安定、基本的な生活習慣の確立など）
- 日常の自由遊び活動 ○たてわりグループでの遊びや当番活動
- 生活の節目となる行事やその他のイベントの開催（入部式・卒部式、お誕生日会、お買い物ごっこ、ハロウィン、クリスマス会、おもちゃつき等） ○学校長期休暇中の活動
- 障がいのある児童の積極的な受け入れ（学校へのお迎え、ケースカンファレンスへの参加）
- 保護者説明会・保護者面談
- 学校との連携（おたよりの配布、担任との面談、個別児童のケースカンファレンス、授業参観や行事への見学）
- 午後 6 時 30 分より午後 7 時の有料による受け入れ事業「まってるん♪」

【児童館利用者数（2023年4月～2024年3月）

| 項目 | 人数（前年度比） | |
|---------|----------|-------|
| 児童館事業 | 3620 | 88.0% |
| （乳幼児 | 543 | 80.0% |
| （子ども | 1790 | 93.8% |
| （大人 | 1055 | 82.4% |
| （ボランティア | 232 | 88.2% |
| 学童クラブ事業 | 7885 | 84.8% |
| 合計 | 11505 | 85.7% |

【事業の課題】

- 子どもの意見表明を意識した取り組みや、思いを言える場面づくりを様々な形で行ってきた。発信できない子の思い、言葉にならない言葉にも思いを寄せていくこと、聴きっぱなしではなく、フィードバックし、実現に向けてサポートできるようにとりくんでいく。
- 学童クラブ児童と自由来館（中高生、乳幼児さんと保護者）が同時に入り混じって過ごされるのは児童館ならではの場面である。事故無く過ごしていただけるよう、上手なすみわけなどの臨機応変な職員の対応が求められる。
- 育休、時短勤務の職員がいる中でも複数人の学生月契約職員にも入職していただき、現場の対応をしていくことができた。しかし、職員によってはタイムリーな伝達等が漏れてしまうことがあったので、文書の回覧に加えての口頭での説明を漏れなく行っていく必要がある。
- 児童館業務において、計画⇒実践⇒評価⇒改善をうまく回すことができていない。「評価」を内容によって、週単位、月単位、数か月単位などと決めて行い、「改善」へとつないでいく必要がある。
- 児童館業務と学童業務で職員の担当制を行ってみた。担当業務内容の明確化や業務の見える化、進捗の確認の不十分さをなくしていく。
- 今年度は計画的に月一回の避難訓練（不審者対応訓練）を行った。加えて消火訓練も毎月行っていかなければならない。様々な場面を想定しての台本ありきでない避難訓練を今後重ねていく必要がある。
- 児童の登下館中に不審者との遭遇報告については、警察、学校とのタイムリーな連携について作成した覚書にのっとりしていく。
- 危険個所、危険遊具の取り扱いについても、改修や使用禁止などの判断を適宜行っていく。
- 保護者からの連絡を確実に受け、タイムリーな情報共有へとつなげることの徹底が難しい。保護者の安心感の向上と事務の効率化のために導入した業務用スマホの徹底使用と保護者アプリを含む ICT システムをさらに軌道に乗せていく。

西陣会居宅サービス係

【事業名】居宅介護・行動援護・重度訪問介護・移動支援

【事業責任者】

＜管理者＞ 赤尾（所長）：西陣会ホーム副所長兼務
山本（副所長）：きずな兼務

【事業担当者】

＜サービス提供責任者＞

永瀬（主任）：重度訪問介護事業担当
京都市居宅介護等事業連絡協議会事務局長
森：行動援護事業担当・小松原の家担当・従業者養成研修事業担当
北尾：移動支援事業担当・医療的ケア担当
岡田：居宅介護事業担当
高田：移動支援事業担当
下口：居宅介護事業担当・従業者養成研修担当
菅：移動支援事業担当・きたまち兼務
湯川：行動援護事業担当・となり・きたまち兼務

＜サービス提供担当者＞

尾崎：きたまちサービス管理責任者兼務・ネイバーフッドきたまち担当
片山：となり・きたまち兼務
福田：となり・きたまち兼務
宮本：ゆう兼務（10月より育休中）
五十嵐：デイセンターふらっと兼務
四方：きたまち兼務
倉橋：非常勤

＜経理事務担当＞

林：となり・きたまち兼務・
となり・きたまち・きずな・小松原の家事務兼務
五十嵐：非常勤

【事業の概要と実績】

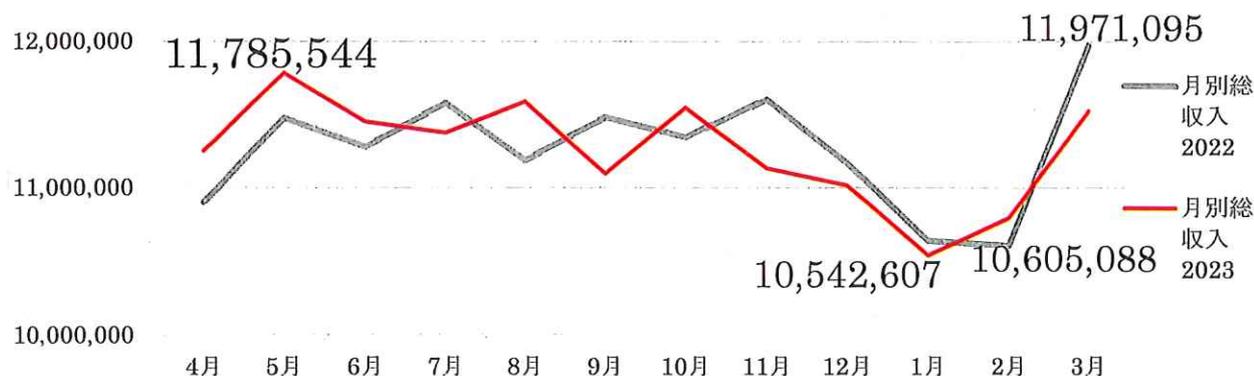
障がいのある方々（以下、利用者という）への入浴や食事の際の身体的介護、掃除や調理などの家事援助、通院や余暇充実のための外出の付き添いなど、安心して暮らしていただけるようヘルパーによる支援を提供している。

利用者の生活相談やヘルパーの介護技術指導、関係他機関との連携等を行い、自立と社会参加を促進している。

＜契約利用者数＞107名（男性59名/女性43名）（知的87名/精神3名/身体12名/児童3名）

＜登録ヘルパー数(職員除く)＞16名（男性6名/女性10名）

2022年と2023年度 月別収入 比較



■2023年度の具体的支援の例

- ①2013年から西陣会ホームとなり、2018年から西陣会ホームきたまのちの入居者への個別支援により、入浴時や就寝準備、起床時や出発準備などの支援を継続し、GHと一体的に事業運営を実施。
- ②2015年から「シェアハウス小松原の家」に入居されている方への個別支援または一体的に提供する家事援助を通して、2名の安心生活の実現と新たな地域生活モデルの実績を積み上げている。
- ③2018年から「ネイバーフッドきたまのち」で生活されている6名の方が必要とされる場面（主に、起床・就寝時支援、食事配膳、入浴時支援、掃除洗濯等室内環境支援）へ、他事業所のヘルパーとも協力しながら支援提供を継続。
- ④土日祝、平日夕方の外出支援。2023年度は電車等も利用しての遠方への外出支援も増加傾向。

■西陣会居宅サービス係事業課題

- ① 前年度同様、新しい職員採用がなかなか進まない現状はかわらず。他部署職員の協力も得て支援体制を整えているが、職員の時間外勤務や休日出勤が継続しており、ご利用者にも外出時間の変更やお断りをお願いしている。
- ② ご利用者から、集団活動企画再開のご希望も多数いただいているが、①の理由もあり未実施。
- ③ 介護給付費収入は、2019年度に比べて3割減。昨年2022年度と比べると収入はほぼ同等だった。①の理由が大きい。
- ④ サービス提供責任者が、定期的な支援をはじめ緊急時や困難ケース対応で事務時間がほとんどとれておらず、こまめな支援担当者会議の招集・開催等の役割が十分に果たせない状況が続いている。（全員が集まれないため、個別に情報の共有を行う。）
- ⑤ 夜勤や宿直に従事する職員が多く、出勤日、出勤時間に個人差があり、外勤も多いことから職員間の事務作業時間確保、情報共有が容易ではない。事業所の拠点にいる時は、配布しているiPadにて事業所内のメールの確認、データの確認ができるようになり、多機能メモアプリも使用し、職員共有で同じ情報を編集、確認もできている。事務の効率化は少しずつ進んでいるが、一人一人の事務時間が限定的なため、今後も作業の効率化、簡略化、情報共有、報告自体に工夫が必要。

【その他報告】

- ① ヘルパー向け内部研修を4回実施。
登録ヘルパーが研修に出席しやすいように出席しやすい日時をききながら開催しているが、出席できないヘルパー向けに、オンラインで配信し受講後のアンケートにて受講報告を提出いただく取り組みを試みた。今後も工夫を重ねていく。
また、外部研修（上京ねっと、居連協、京都府社協、京都市社協開催の研修等）も職員が交代で受講。
- ② 居宅職員会議を継続して毎月第3日曜日7時～9時でおこなっている。（常勤の兼務職員含む）
今までとかわらず、唯一全員で顔を合わせる機会となっており、理念や行動計画を確認する場、利用者の支援検討や情報共有する場として活用している。
- ③ 2021年度より開始しているインスタグラムを引き続き継続して、外出時や会議の様子等を発信している。
- ④ 今年度もnote（ソーシャルメディア）で、職員コラム（前までのヘルパー向けのヘルパー通信）を配信している。

＜関係諸機関とのネットワーク＞

- ・ 京都市居宅介護等事業連絡協議会（事務局担当・事務局長選出）
- ・ 上京区障がい児者支援ねっとわーく【上京ねっと】（運営委員選出）
- ・ 京都府強度行動障害支援者養成研修（講師派遣）
- ・ 京都府サービス管理責任者等基礎研修（講師派遣）

西陣会ホーム となり

| | | |
|-------------|--------------------|-------------------|
| 【事業名】 | 共同生活援助<グループホーム> | |
| 【管理者】 | 宮崎 (所長) / 赤尾 (副所長) | |
| 【サービス管理責任者】 | 尾崎・藤賀 | |
| 【世話人】 | 古賀 | : 兼務 |
| | 赤川 | : 兼務 |
| | 林 | : 兼務 |
| | 加藤 | : 非常勤 |
| | 山崎 | : 非常勤 |
| | 福井 | : 非常勤 ※2023年4月末退職 |
| | 宮崎 | |
| 【生活支援員】 | 赤尾 | |
| | 藤賀 | : 兼務 |
| | 湯川 | : 兼務 |
| | 片山 | : 兼務 |
| | 福田 | : 兼務 |
| | 隅水 | : 月契約 |
| 【経理事務】 | 林 | : 兼務 |

【事業の概要】

【目的】

障がいのある方が地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、意思及び人格を尊重した上で、障がいのある方の立場に立った適切な支援を確保することを目的とする。

【概要】

障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴・排泄・食事などの支援、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行うものとする。また、市町村、他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療機関と密接な連携に努めるものとする。

【事業実績報告】

- ・2013年4月1日より西陣会ホームとなりを開所し、2023年度は11年目を迎えた。入居者4名皆さんが月曜夕方から土曜朝まで過ごされるようになり、入居者が入れ替わった2018年度以降で一番利用日数も多く安定した支援提供を行った。
- ・グループホーム内支援において、世話人と生活支援員に加え、より支援が必要な時間帯に居宅サービス系のヘルパーを導入し、生活の質向上に努めている。収入面においてもヘルパーを利用されることで居宅サービス係として報酬が発生し、一体的な事業運営を行っている。
- ・コロナの影響は落ち着き傾向。濃厚接触者の取り決めが無くなったことも大きい。入居者が陽性になった際、他入居者が親御さんとの相談にて実家帰省されることがあった。日中活動先のことを心配されたことが大きな要因。また、親御さんがコロナやインフルエンザを発症した際は、土日開所にて入居者対応にあたった。

2023年度 事業報告

【入居者の障害支援区分と身体介護支給量】

| | 支援区分 | 身体介護支給量 |
|-----|------|---------|
| Aさん | 5 | 46 時間 |
| Bさん | 6 | 55 時間 |
| Cさん | 6 | 50 時間 |
| Dさん | 5 | 48 時間 |

■ 利用実績

| 年度 | 利用実績/年(1年×4人) | 平均利用人数/日(%) |
|--------|---------------|-------------|
| 2013年度 | 1182/1460 | 3.3人/日(80%) |
| 2014年度 | 1232/1460 | 3.4人/日(84%) |
| 2015年度 | 1025/1464 | 2.8人/日(70%) |
| 2016年度 | 1237/1460 | 3.4人/日(84%) |
| 2017年度 | 1231/1460 | 3.4人/日(84%) |
| 2018年度 | 1103/1460 | 3.0人/日(75%) |
| 2019年度 | 1100/1464 | 3.0人/日(75%) |
| 2020年度 | 1155/1460 | 3.2人/日(79%) |
| 2021年度 | 1206/1460 | 3.3人/日(82%) |
| 2022年度 | 1211/1460 | 3.3人/日(82%) |
| 2023年度 | 1232/1464 | 3.4人/日(84%) |

【その他報告】

- 西陣会ホームとなり、居宅サービス係、デイセンターふらっと、相談支援事業所きずな、担当職員にて、各部署での入居者状況の共有を目的とし、2カ月に1回程支援調整会議を開催。
- 3カ月に1度グループホーム従事職員で集まり、入居者状況の共有、行動計画の振り返り、振り返りチェックシートの共有、虐待防止に向けた意見交換等を行った。
- 中部自立支援協議会のグループホーム部会座長に宮崎さんが就任し、3カ月に1度勉強会や意見交換等を行った。
- 2018年3月末に事業所指定更新を行い、次の有効期限は2025年3月。

【事業課題】

- 親御さんの高齢化や病気に伴い介護を要するご家庭があり、土日利用の希望を受けるが、定期的なご利用に対しては職員体制上まだ困難な状況である。現状としては不定期でお誘いしてご利用されている。
- となりは常勤職員の従事が多く、非常勤は限られた世話人のみ。近くにお住まいの方にも協力してもらえよう、もう少しグループホームのことを知ってもらえよう発信が必要。
- すぐにではないが、西館の老朽化に対して、どうしていくかを検討していく必要がある。

ショートステイゆう

| | |
|---------|--|
| 【事業名】 | 短期入所(単独型) |
| 【管理者】 | 寺田 (所長・男性利用者担当職員) |
| 【兼務職員】 | 宮本 (女性利用者担当職員) ※育休中 玉垣 (経理事務担当) 他、デイセンターふらっと常勤職員が兼務 小西 ※月一回夜勤従事 |
| 【非常勤職員】 | 越川 ※週一回夜勤・16:00-22:00(2023年12月～)従事 |
| 【月契約職員】 | 谷渕 ※2023年度末で退職 |
| 【事業の概要】 | |

【目的】障害のある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

【概要】居宅においてその介護を行う者(家族等)の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該事業所に短期間の入所をさせて、入浴・排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う。

【2023年度事業実績報告】

開所十一年目の2023年度年間利用実績は94.8%(2.84名/日)でした。コロナ禍を経て、高い稼働率に戻りましたが、これは、職員体制確保が困難なために開所日数を減らした事もあり、開所日にご利用が集中した事も一因にあります。実際、同程度の稼働率であった2017年度の総床数は、スプリンクラー設置工事があり一ヶ月間の閉所期間がありながらも711床/年でした。2023年度が633床/年なので、稼働率は同等でも実利用数は減らしている状況にあります。

閉所日を設定する事で、ご家族からはご意見等頂戴する事もありますが、従事職員はデイセンターふらっとや西陣会居宅サービス係、相談支援事業所きずな等との兼務をしています。閉所日を設けないと、一部の職員は公休日を確保することも難しい状況があったため、予め利用希望申込時点で閉所日を設定して開所日数を減らしています。

稼働率や開所日数を減らす一方で、前年度に引き続いて同志社大学からの社会福祉士実習の受け入れや、担当職員2名が外部研修の講師等をおこない、外部機関とのつながりや学びの機会への参画も積極的に行いました。

※社会福祉士実習受入機関としては2023年度で一旦終了させていただきました。

■登録利用者数(2024年4月1日現在)■

| | |
|----------------------------|--|
| 登録(契約)者人数 | 46名(男性29名・女性17名) |
| 障害支援区分 (※2024年4月1日確認時点) | 区分1…0名 区分2…2名 区分3…4名 区分4…10名 区分5…9名 区分6…21名 |

※2023年度中の登録利用者数の変更ありません(但し、年間通じてご利用全くない方が6名居られます)。
※新規登録希望の受付は一時的に停止させていただいています(2024.4/1時点)。

■2023年度利用実績■

| 年月 | 利用実績/月定員(3名×開所日数) | 平均利用人数/日(%) |
|----------|-------------------|----------------|
| 2023年4月 | 53 / 54 | 2.94名/日(98.1%) |
| 2023年5月 | 54 / 57 | 2.84名/日(94.7%) |
| 2023年6月 | 53 / 54 | 2.94名/日(98.1%) |
| 2023年7月 | 53 / 57 | 2.79名/日(93%) |
| 2023年8月 | 50 / 57 | 2.63名/日(87.7%) |
| 2023年9月 | 51 / 54 | 2.83名/日(94.4%) |
| 2023年10月 | 50 / 54 | 2.78名/日(92.6%) |
| 2023年11月 | 56 / 57 | 2.95名/日(98.2%) |
| 2023年12月 | 43 / 45 | 2.87名/日(95.6%) |
| 2024年1月 | 45 / 48 | 2.81名/日(93.8%) |
| 2024年2月 | 44 / 48 | 2.75名/日(91.7%) |
| 2024年3月 | 48 / 48 | 3名/日(100%) |
| 2023年度 | 600 / 633 | 2.84名/日(94.8%) |

| | | |
|---------------------------|---|---------------------------|
| 2013年度利用実績…2.76名/日(92%) | / | 2018年度利用実績…2.66名/日(88.7%) |
| 2014年度利用実績…2.91名/日(97%) | / | 2019年度利用実績…2.83名/日(93.4%) |
| 2015年度利用実績…2.96名/日(98.6%) | / | 2020年度利用実績…2.69名/日(89.7%) |
| 2016年度利用実績…2.9名/日(96.7%) | / | 2021年度利用実績…2.57名/日(85.8%) |
| 2017年度利用実績…2.86名/日(95.4%) | / | 2022年度利用実績…2.53名/日(84.2%) |

【2022年度の事業課題に対する2023年度取組状況】

- ◆ご本人・ご家族の高齢化などに伴い、ご家族の入院や手術に伴う長期間宿泊(閉所日である土日を含む)や冠婚葬祭などによる緊急の利用希望が増えてきている。

今後も長期間や緊急の依頼は増えていくと思われるが、職員体制確保の課題や46名居られる登録者に対して事業としての整合性を保つ為には、今後も閉所日(土日や年末年始)の受入は行わずに、相談支援事業所等と相談しながら、事業として出来るサポートをしていく。

⇒但し、緊急や長期の宿泊を伴う利用希望に対して、どのような選択肢でサポートしていけるのかは、要検討課題ではあると考えられる(短期入所事業以外も含めて)。★継続課題

⇒利用登録者数は減っているが、一人ひとり・世帯毎の必要度は増しており(家族の通院・入院や定期宿泊の希望増加)、今登録されているご利用者の緊急時のサポートが担保しやすい為にも、依頼はあるが新規登録者を増やす事は計画していない。★継続課題

- ◆他事業との兼務で従事している職員に過度な負担が生じない支援体制を組んでいきたい。少人数の担当職員や兼務で何とか体制を組んでいるので、体制に変化が生じる時には影響も大きいという事を念頭に、従事職員の確保や出来る事の幅を増やしていける取組を続けていきたい。

⇒担当職員の育休など職員体制の変更があった中、非常勤職員・月契約職員の方の従事もあって、兼務職員の従事頻度は大きく変える事なく事業運営を行えた。但し、開所日数を減らす事も行っていないので、ご利用者・ご家族には希望に沿いきれない部分も生じている。

⇒社会福祉士実習の受入機関としては、2023年度で一旦終了とさせていただいた。

【その他事業課題】



相談支援事業所 きずな

| | |
|-----------|---|
| 【事業名】 | 指定特定相談支援事業 |
| 【管理者】 | 寺田 (所長) |
| 【相談支援専門員】 | 寺田 (ショートステイゆうと兼務) 山本 み (西陣会居宅サービス係と兼務) |

【事業の概要】

【目的】

障がいのある人たちとその家族の生活や支援の相談に応じるとともに、関係機関との連携の下、住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるような支援体制をつくることを目的とします。

【概要】

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、その置かれている環境等に応じて、生活全体の課題や目標を踏まえ、適切な福祉サービス等を検討し、サービス等利用計画を作成します。

【2023年度事業実績報告】

相談支援事業所きずなでは、デイセンターふらっとご利用者(デイセンターふらっとのみをご利用の方)、西陣会居宅サービス係ご利用者(居宅介護のみご利用の方)、または上京区在住で他事業所と全く繋がりの無い方を中心に、30名以内程度を対象としてサービス等利用計画の作成を実施しています。

「サービス等利用計画」とは、障害のある方がサービス等を計画的に利用し生活の質を更に向上させるため、指定特定相談支援事業所の相談支援専門員等が、生活全体の課題や目標を踏まえ、最も適切な福祉サービスの組み合わせ等を検討し、作成する総合的な計画です。

2023年度も相談支援専門員2名体制のまま事業運営を行いました。また、法人全体としても、支援センター所属以外の職員における相談支援専門員の従事要件を満たす職員は増えていない状況にあります。

ケースとしては、ひとり暮らしサポートやご家族・成年後見人等との継続的なやり取りを日々行っています。また、ご家族と同居されている方でも、緊急時や親亡き後に向けてのご本人の暮らし方について具体的な相談を受ける事や、こちらからご検討・話し合う機会を声かける世帯も増えてきています。

◆サービス等利用計画作成状況(2024年4月1日現在)

| | |
|-----------|------------------|
| 登録(契約)者人数 | 29名 (男性22名・女性7名) |
|-----------|------------------|

◆2023年度実績(2024年4月1日現在)

| 年月 | サービス等利用計画作成 | モニタリング |
|----------|-------------|--------|
| 2023年4月 | 1件 | 3件 |
| 2023年5月 | 1件 | 1件 |
| 2023年6月 | 1件 | 0件 |
| 2023年7月 | 3件 | 9件 |
| 2023年8月 | 3件 | 5件 |
| 2023年9月 | 2件 | 3件 |
| 2023年10月 | 0件 | 4件 |
| 2023年11月 | 6件 | 3件 |
| 2023年12月 | 4件 | 2件 |
| 2024年1月 | 1件 | 4件 |
| 2024年2月 | 3件 | 4件 |
| 2024年3月 | 4件 | 1件 |
| 2023年度 | 29件 | 39件 |

【2022年度の事業課題と2023年度取組状況】

◆ご家族・ご本人の高齢化に伴い、成年後見制度や生活保護等の各種制度を利用される・検討され情報提供を求められる機会が増えてきている。また、一人暮らし等の生活をはじめられるご本人が増えてこられた中で、税金・公共料金の減免等についても情報提供等求められる機会が増えてきている。

周辺領域も含めてご本人が生活される中で必要な情報把握・知識をより深めていく必要性を感じています。

⇒きずなご利用者はデイセンターふらっとご利用者が中心で、親亡き後の暮らしの場を西陣会で支えてもらいたい・他の選択肢は考えておられないというご家族が多くおられる。ただ、法人の現状としては新たに暮らしの場を用意するという方向性は無いので、将来的な暮らしのスタイルや場の意向について、ご本人・ご家族の意向を確認し、関係機関と共有し、今後について具体的に考えて取り組んでいく必要のある時期にきている。

⇒ご家族とのモニタリングにおいては、親亡き後のご本人の暮らしの場や金銭管理等を西陣会以外も視野に入れて頂けるように話題にしている。必要性は感じておられても、その先の具体的な動きにまで繋がっていない状況が多い。

⇒相談支援専門員の2名体制や兼務での従事の中で、休日や所定労働時間以外での対応が増えている。

◆相談員各々が兼務で各所属事業において役職も担っており、当該業務にあてる時間を確保する事が難しい。また、契約者数が増えてきた中で、定期的なサービス等利用計画の作成やモニタリングの実施・書類作成が期日内に間に合わない状況も起こっており改善を必要とされている。

⇒各ケースの複雑化や将来の暮らしにも実働が増えている中で、相談員2名体制では実務的にも精神的にも負担が大きい状況が続いている。ただ、人数が増えただけでは相談員としての負担が軽減されるかは分からず、実際にご本人・ご家族・関係機関とのやり取りがその方に託していけるかどうかにもよってくると思われる。

⇒法人全体としても、相談支援業務に従事できる有資格職員は非常に少なく、増えていない状況にある。

【その他事業課題】

デイセンターふらっと

【事業名】 生活介護

【事業責任者】 本林（所長）（シェアハウス小松原の家管理者・MYM責任者兼務）

【事業担当者】

| | | |
|-------------|-------|----------------|
| ＜サービス管理責任者＞ | 本林 | |
| ＜サービス提供担当＞ | 近藤 | ①（主任） |
| | 田中 | ③（ユニットリーダー） |
| | 恒川 | ①（ユニットリーダー） |
| | 高田(か) | ②（ユニットリーダー） |
| | 植木 | ③（サブリーダー） |
| | 辻 | ①③ |
| | 前川 | ②（サブリーダー） |
| | 井上 | ①（サブリーダー） |
| | 山本(し) | ① |
| | 山下 | ② |
| | 福原 | ③ |
| | 杉本 | ②（2024年1月退職） |
| | 島 | フリー（2023年5月入職） |
| | 五十嵐 | フリー（居宅と兼務） |
| | 荒谷 | ① |
| | 赤川 | ③（となりと兼務） |
| | 後藤 | ①（非常勤） |
| ＜経理事務担当＞ | 玉垣 | （非常勤）（ゆうと兼務） |
| ＜献立調理担当＞ | 古賀 | （きたまちと兼務） |
| | 塩貝 | （5月入職） |
| ＜看護師＞ | 田端 | |

※○数字は担当ユニットを示しております。

【事業目標及び概要】

[目標]障がいのある人たちが住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、自立と社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図ることを目的として実施する。

[概要]利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者自立支援法施行規則第七条に規定する者に対して入浴、排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。

【事業実績報告～特記～】

- 1：千本診療所の協力で利用者さんの健康診断を行えた。
- 2：吉岡医院の協力で、利用者・職員のインフルエンザ予防接種を行えた。
- 3：小松原北町南部町内会への市民しんぶんの配布を行った。
- 4：北区の小松原児童公園、上京区の西町児童公園清掃を行なった
- 5：職員の経験不足もあり、大型行事・全体行事は中止した。

契約利用者数 生活介護 27名(1日定員23名) 2024年3月31日現在

【ユニット①】(12名) … 軽作業等作業中心のグループ

【ユニット②】(6名) … 創作的活動等、生きがい創りの活動中心のグループ

【ユニット③】(9名) … 自閉症の方を中心に個人に合わせた支援をするグループ

利用実績

開所日:256日 延べ利用者数:5923人 1日平均:23.1人

(2022年度 5920 1日平均 23.0人 2021年度 5952人 1日平均 23.2人

2020年度 6367人 1日平均 24.5人 2019年度 6172人 1日平均 24.2人

2018年度 6252人 1日平均 24.5人 2017年度 6306人 1日平均 24.7人)

支援区分5・6の方の利用率 87.2% (2022年度 87% 2021年度 85.5% 2020年度 82.7%

2019年度 82.8% 2018年度 80.5% 2017年度 81.2%)

【その他報告】

<トイレトペーパー販売> ※仕入れ先の泉製紙が仕入れ値を上げたために販売価格を30円上げた。

ユニット①を中心に、従来の長さの2倍のトイレトペーパーを販売・配達しています。1袋6ロール入り 480円(シングル110m・ダブル55m)

<京都市指定ゴミ袋の販売>

ユニット①を中心に、京都市指定ゴミ袋の販売をおこなっております。

<名刺の作成と販売>

ユニット①を中心に、名刺の作成と販売活動をしています。

100枚1000円で、両面印刷だと100枚1500円です。(黒色一色刷り)

<封緘作業の受注>

機関誌などの発送物の封緘作業を受注しておこなっています。

<業者などからの下請け作業>

ユニット①を中心に、借家(小松原の家)の清掃、ミシンを使用しての雑巾作り、白い小箱の組み立て詰め込み、洛北高校同窓会誌の封緘を行っています。

<地域での活動>

(西亀屋町内会)区民運動会の参加。お地藏さんの掃除

(小松原北町南部町内会)月2回市民しんぶんの配達。

<外部研修>

8月24・25日+1日WEB講義 京都府サービス管理責任者研修(基礎) (高田)

7月25日WEB講義・8月10日 京都府強度行動障害支援者養成研修(基礎) (前川)

8月 3日間WEB講義 京都府相談支援従事者研修(初任) (高田)

9月～10月3日間WEB講義 自閉症eサービス ステップアップ研修 (植木・前川・井上・山本・福原)

9月～10月 京都府サービス管理責任者等更新研修 (本林・近藤・田中)

10月17日 レクリエーション研修 (前川)

全5回 自閉症eサービス ベーシック講座 (山下・島)

11月12日 京都府障害者虐待防止・権利擁護研修 (山本)

3月8日 地域貢献活動研修 (高田)

3月28日 京都知的障害者福祉施設協議会 障がい者の権利擁護と虐待防止研修 (本林)

<内部研修>

12月2日 ニーズ整理シートについて

3月2日 虐待防止・身体拘束禁止研修

<実習受入>

8月14日～25日 華頂短期大学 2名

2月5日～16日 華頂短期大学 2名

<その他>

自閉症eサービスのコンサルテーションを受ける

京都市生活介護等連絡協議会定例会への出席

京都知的障害者福祉施設協議会への出席

事業課題(2023 年度を終えて)

■職員の、男女比率の悪さで、男性職員がトイレ介助ばかりになることや、他のユニットや事務所にいる他部署の職員にトイレ介助のお手伝いを依頼しなければならない。(2021 年度から引き続き)

■各ユニットでの準備物や、各利用者さんの準備物などが複雑になり、引き継ぐのが難しいことや、対応できる職員が限られていることで、業務が偏っている。(2021 年度から引き続き)だユニット間のフォローや入れる職員は少しずつ増えている。

■建物の老朽化による不具合が増えてきている。建て替えを見越して応急処置的な対応をしている。

■これまでは定員 23 名を超えて受け入れをしてきていたが、22 年度から年平均が 23 人程度になっていることや、総合支援学校の卒業生の利用先が少ないこともあり、定員を超えての受け入れを検討しなければならない。(22 年度から引き続き)

西陣会居宅サービス係研修事業

【事業名】京都市知的・精神障がい者移動支援従業者養成研修事業（ガイドヘルパー）

【事業責任者】赤尾

【事業担当者】森・下口

【事業の概要】

すべての人たちが住み慣れた街の中で当たり前のように暮らしていける地域を築いていく一助となることを目的としています。移動支援従業者（ガイドヘルパー）とは、障がいのある人の外出の支援を通して自立と積極的な社会参加、余暇活動の充実を促すことで豊かな人生を築いていただくための在宅福祉サービスの重要な担い手です。

当研修事業では介護の知識や技術のみならず、障がいのある人ひとりひとりにとって必要とされる支援者になっていただけるガイドヘルパーの育成を目指します。

養成研修は3日間の日程になります。研修受講をきっかけに、ヘルパー登録を促し、人材確保、人材育成にもつなげています。

【2023年度の実施報告】※1回開催

○開催日程

<講義> 2023年8月11日(金)、12日(土)

<演習> 2023年8月13日(日)、予備日8月19日(土)、8月20日(日)

○募集定員・募集期間

15名 ・ 2023年6月16日～2023年7月31日

※定員はコロナの影響もあり、東館2階にてゆとりある席間隔になるよう考慮

○募集方法

法人内案内、法人ホームページ、京都市ホームページ、繋がりのある各大学に募集チラシを設置依頼、居宅SNS(ツイッター、インスタグラム)にて情報発信

※少しでも多くの方の目に留まるようSNSでの情報発信実施。ここから受講された方あり。

○修了者

8名

●8名中6名が居宅サービス係にてヘルパー登録し、2023年9月から従事。

●ヘルパーは常に様々な媒体で募集しているが、なかなか増えない状況だったため、今回の研修実施はとても有意義であった。今後も可能な範囲で実施を検討。

●居宅サービス係は行動援護の利用者が多く、本研修で従事可能な移動支援の利用者は少ない状況ではあるが、登録ヘルパーは移動支援に、職員は行動援護に従事できるよう出来る限りの調整をしている。

●居宅サービス係の登録ヘルパーを増やすというのが一番の目的ではあるが、障がいのある方に対する理解者を増やすという公益的な意味合いとしても研修を実施している。

モデル事業：シェアハウス『小松原の家』

- 【事業名】 公益事業 シェアハウス小松原の家
【事業責任者】 本林
【事業担当者】 赤尾（西陣会ホームとなり副所長）
森（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
西陣会居宅サービス係職員

【事業の概要】

所在地： 京都市北区小松原北町40-1

入居者： 3名（1人につき2部屋使っていただいています。）

管理人： 1名（夜間23：00～翌朝7：00の宿直）西陣会常勤職員の交代による

用途： 居宅（シェアハウス）

事業所との連携： 西陣会居宅サービス係（ヘルパー事業所）ヘルパーによる個別支援

【事業の目標及び内容】

既存の共同住居物件の活用により複数名がそれぞれ必要な支援を使って「シェアハウス」で暮らしておられます。家事援助（調理、洗濯、掃除等の家事）は一体的な支援を提供しながら暮らす新たな住まいの場としての地域生活支援の実践をしています。

個人の希望、地域の実情にあった住まい方の選択肢が生まれ、新たな地域生活支援のモデルになると考えられます。「地域の中の施設」ではなく「地域に馴染む住民」として暮らしておられます。障がいのある人も地域の一員として役割を担って暮らしておられることで、ソーシャルインクルージョンの実践モデルにもなっています。

静かな環境の中で、3名の入居者が一体的な支援、個別に必要な支援を利用しながら、シェアハウスでも自分にできる役割（食器洗いや掃除等）を担いながら穏やかに暮らしておられます。それぞれが町内会にも入会され、地藏盆への参加、区民運動会への参加もされています。入居者ご家族との懇談会を2ヶ月に一回程度実施しています。

■シェアハウスでの支援体制

- 6：00～ 9：00 ヘルパーによる支援（起床、排泄、朝食、身支度、出発準備の支援）
9：00～16：00 通所先での日中活動（送迎利用）
16：00～20：30 ヘルパーによる支援（排泄、着替え、掃除、洗濯、荷物の整理、夕食調理、入浴、就寝準備等の支援）
20：30～23：00 ヘルパーによる支援（就寝の支援）
23：00～ 7：00 シェアハウス管理人（宿直による見回り並びに緊急時の対応）

■特記事項

- ・現在の入居者は2名
- ・建物老朽化もあり、エアコンの使用頻度が高く、水光熱費が上昇している。
契約が2025年6月24日までとなっており、今後の運営や入居者の生活について検討が必要。

京都市北部障害者地域生活支援センター「きらリンク」

【事業名】 京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所
指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業、
障害児相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】 <センター長> 土屋（相談支援専門員、市相談員）

【事業担当者】 <主任> 佐藤（相談支援専門員、市相談員）

<相談員> 箕浦（相談支援専門員、市相談員）

小野（相談支援専門員、市相談員）

塩田（相談支援専門員、市相談員）

【事業の概要】

今年度も、基幹支援センターとして全市・圏域ともに研修事業の企画・実施、研修講師の協力など、変わらず実施した。

年度の後半になり、障害者生活支援センター事業（京都市委託）の委託費が、突如消費税課税対象事業と厚生労働省が通知発出したため、結果として法人全体の消費税納付の作業や、京都市との事務折衝が継続し、なかなか厳しい1年となった。

相談は変わらず悩ましいものが多く寄せられるが、去年は特定の利用者から相談員への恫喝めいた発言が頻出し対応に苦慮したが、組織ならびに相談員を守るために電話通話の自動録音機を導入し、万一時の備えを行った。

【事業実績報告】

1. 生活相談

■年間相談実人数 約 200 人

■年間相談延べ件数 約 17,000 件（月平均 約 1,400 件）

相談の内容は、例年通り居宅介護事業所との契約に向けた斡旋調整業務が大半である。しかしながら、単身生活になる利用者が多くなってきたことに伴い、一人暮らしに向けた住宅物件探しや、引っ越しの支援が集中した年度でもあった。

2. 地域ネットワークの構築

■京都市障害者自立支援協議会【参加】 ※障害者虐待防止部会、医療的ケア部会に参画

■京都市北部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに会計】 ※2024年度は事務局長

■京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会【参加ならびに事務局】※活動休眠中

■京都市障害者地域生活支援センター連絡会(15支援センター長会議)【参加】

■京都市基幹型支援センター会議【参加】 ※月1回開催

■高齢者・障害者ケース研究会【参加<休止中>】 ※弁護士・司法書士・社会福祉士の後見等研究会など

3. 研修会ならびに講師派遣

■京都府障害支援区分認定調査員研修【講師派遣】

■京都府相談支援従事者現任研修、主任研修【講師派遣】

■京都府障害者権利擁護・虐待防止研修会 相談窓口コース【講師派遣】

■京都市障害者権利擁護・虐待防止研修会 相談窓口コース【講師派遣】

■京都市：基幹型支援センター主催研修【研修主催、講師派遣】

■北部圏域：基幹型支援センター事業 相談支援座談会【座談会主催】

■北部圏域：基幹型支援センター事業 北部圏域障害者権利擁護連絡会【連絡会主催】

■北部圏域：児童養護自立支援連絡会【参加】※年4回開催

2023年度 事業報告

■京都親の会協議会リーダー研修事業【講師派遣】 など

4. 情報提供

北部障害者地域自立支援協議会のメーリングリストを再設置し運営し、運営を継続中。上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い情報提供に努めた。また北部圏域自立支援協議会では、より活発で自発的なネットワークに機能していけるよう取り組んでいるが、まだまだ課題は多い。

5. 指定相談支援事業

サービス利用計画作成費の契約は、2023年度（3月末日時点）で43件であった。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：武田康晴氏、宮崎一弥氏、土屋健弘、宇川征宏

2022年度も、開催なし。

■振り返りチェックシートを活用した虐待防止研修の継続

虐待防止のための取り組みに加え、相談員個人で相談に対応する状況を改善すべく、月初に昨月の振り返りを行うためのチェックシートを継続している。継続するにつれ、徐々に自発的に振り返る雰囲気ができ、それぞれの職員からの課題に感じていること等も毎月でてくるようになってきた。

■ケース検討会議の開催

毎朝3名以上の職員が在籍する時にはミーティングを実施し、ケースの進捗状況や事務連絡を行っている。ただし直行での外勤が増えてきたこともあり、開催頻度が今年度も低くなってしまった。

今年度も閉所日の3時間程度を活用して、ケース検討会議を継続している。支援が困難な状況に関して、職員間でのケース検討は、好転させるアイデアを考えることも大切であるが、精神的に疲弊する相談も多いだけに支援者を孤立化させない点での有用性を実感している。

【きらリンクの事業課題】

■京都府の相談支援の研修でもスーパービジョンの実施が望まれるとのカリキュラムになっているが、十分には機能させられてはいない。次年度こそは何かしらの取り組みをカタチにしていきたい。

■虐待認定を受けた方などの支援は、職員体制が厳しい中でも、契約を引き受けているが、今何かが起こっているわけではないが心配な世帯への契約は難しく、お断りをせざるを得ないことが継続している。

■職員の年齢課題が深刻になっている。現在5名の職員のうち50代職員が3名となり、この10年で3名が定年を迎える。相談体制を持続させていけるためにも、年齢の若い職員を配属し、育成を行う必要がある。2024年度は法人予算も検討できることになったので増員に向けた求人に取り組みたい。

府 IT サポートセンター事業

【事業名】 京都府障害者 IT サポートセンター設置運営事業（ほっとはあとセンター委託事業）

【事業責任者】 土屋

【事業担当者】 佐藤、塩田、箕浦、小野

【事業の概要】（ほっとはあとセンター委託）

本事業は、講習用のテキスト開発、個別の機器選定や操作方法等の個別相談、パソコン支援者を養成するための講座、講習用機材ならびに補助具貸出、応用講座を実施する事業となっている。ただし今年度も一部 ZOOM での開催となった。

【事業実績報告】

【テキスト開発】

※Windows11 対応版テキスト 2 種の開発

【パソコン補助具・重度障害者意思伝達装置説明会】※協力：ICT 救助隊

＜コミュニケーション支援の基礎（iPad の可能性と基礎）＞ZOOM 開催

3/30 AM 64名

【パソコン補助具・重度障害者意思伝達装置実践研修会】※協力：ICT 救助隊

＜スイッチ作成研修会＞社会福祉法人西陣会東館 2 階にて実施

3/30 PM 8名

【重度障害者コミュニケーション支援講座】

＜コミュニケーション支援の応用（意思伝達装置をめぐる最近の動向についての情報交換会）＞ZOOM 開催

3/31 AM 60名

【応用講座日程】

京都テルサで開催

Instagram 応用講座 1 12/9 6名

Canva 応用講座 1 12/9 11名

Instagram 応用講座 2 12/10 6名

Canva 応用講座 2 12/10 7名

【講習機器・バリアフリー機器貸出】

講習機器貸出 2日

バリアフリー機器貸出 365日 ※評価目的で長期間の貸し出し含む。

【個別講習・個別相談】

個別講習 0件

個別相談 16件

※今年度も一部はリモート研修で実施した。

京都市中部障害者地域生活支援センター「にしじん」

【事業名】 京都市障害者地域生活支援センター（京都市委託事業）

※基幹支援センター機能付置型委託相談支援事業所

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業（京都市指定）

【事業責任者】 <センター長> 宇川（相談支援専門員、市相談員）
【事業担当者】 <主任> 万代（相談支援専門員、市相談員）
<相談員> 唐井（相談支援専門員、市相談員）
藤原（相談支援専門員、市相談員）※2024年3月退職
鶴山（相談支援専門員、市相談員）※2024年3月退職
辻本（相談員補助）※11月入職

【事業の概要】

2023年度も、支援センター事業を中心に、基幹支援センターとしての研修事業や指定特定相談支援事業所としての計画相談支援等、多忙な一年であった。年度当初に、職員の退職が決まり、その穴埋めを探そうと躍起になったが、上手くいかなかった…

相談の内容としては、障害のあると親子の相談（8050問題）、長期入院からの相談（社会的入院の問題）、高度な支援を必要とする子どもの相談（医療的ケアの問題）、保護者から不適切な関わりを受けている相談（虐待の問題）、小学校や中学校に通い難い子どもの相談（不登校の問題）、法律を犯し出所後の相談（地域移行の問題）、先端医療を受け易く支援者が多い便利な地域という認識があるのか、県外からの1人暮らしを希望される方々からの相談（1人暮らしの問題）等が目立った。

どの問題においても、様々な分野からの支援や関わりが必要になってくるので、地域の皆さんや関係機関と協力をしながら、支援を提供するだけではなく、問題解決に向けた取り組みを行っていく必要がある。どうしても時間がかかっている。

実習生を受け入れる負担等はあるが、事業や法人への就職希望がなくても、今後、働き人となっていく中で、何かを伝えていくことができる機会にしていきたい。

【事業実績報告】

1. 生活相談

- 年間相談実人数 約180人
- 年間相談延べ件数 約10,800件（月平均900件）

月平均の相談件数が昨年度に比べて、少し減っている。長く働いてくれていた職員が退職をすることが決まっていたので、引継ぎが多く、新規相談等に対して、積極的に関わることが出来なかったことが一因であるように考えられる。ご本人やご家族からの相談だけではなく、福祉サービス事業所からの関わり方や事業運営に関する相談は増えている。業務量は右肩上がりに増えているので、中部圏域の3か所の支援センターと相談をしながら、今後について、考えていく必要がある。

2. 地域ネットワークの構築

- 京都市障害者自立支援協議会【参加】 ※児童部会座長
- 京都市中部障害者地域自立支援協議会【参加ならびに事務局】 ※2023年度は事務局長
- 京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15支援センター長会議）【参加】
- 京都市基幹型支援センター会議【参加】 ※月1回開催
- 上京区障がい児者支援ねっとわーく【参加ならびに事務局】
- 上京こころのふれあいネットワーク【参加】
- 上京区障害児者生活支援連絡会【参加】

2023年度 事業報告

- 上京区あんしん支援員設置事業定期支援会議【参加】
- 中京区権利擁護ネットワーク【参加】
- 京都市下京区民まちづくり会議【参加】
- 京都市障害者地域生活支援センター連絡会（15支援センター長会議）【参加】
- 京都市居宅介護事業連絡協議会定例会【協力会員として定例会に参加】※理事

3. 研修会ならびに講師派遣

- 京都府相談支援従事者初任者研修ならびに現任研修【講師派遣】
- 京都市：基幹型支援センター主催研修【研修主催、講師派遣】
- 中部圏域：基幹型支援センター事業 相談支援専門員カフェ【カフェ主催】

4. 情報提供

中部障害者地域自立支援協議会の配信用メールを通じて、各事業所への情報提供を積極的に行っている。また上記講師派遣記載団体以外にも、できる限り積極的に講師派遣を行い、情報提供に努めた。

5. 指定相談支援事業

サービス等利用計画作成費の契約は、2023年度は40件。入所希望の児童等のケースを急遽契約する等あったので、昨年より増えている。計画相談支援の契約依頼は多いので、優先順位（一人暮らし、複数の福祉サービス利用等）を定めながら、引き続き新規契約をしていく予定。他区に転居等したケースについては、当該圏域の相談支援事業所に引継ぎが出来ずに関わっているため、関係しているエリアが広がっている。

【その他報告】

■運営委員会の開催

運営委員：武田氏（運営委員長）、宮崎氏、土屋、宇川

※運営委員会の開催はなし。

【にしじんの事業課題】

- 事業所が希望するような求職者との出会いが少ない。
- 職員（相談支援専門員）の考え方で、関わりが変わってくるので、考え方のすり合わせ等が必要であるが、余りにも求めすぎると、仕事量の増に繋がってしまうので、塩梅が難しい。
- 経験の少ない職員に対する障害のある人への関わり方が伝えきれてない。
- 男性相談員が少ないので、男性の相談（自宅に来て欲しい…等の依頼）に臨機応変な対応が出来ていない。
- 退職に伴う引き継ぎケースへの関わり方が上手く出来ていない。
- 計画相談支援をしていく中での事務や請求までの流れを全員が理解できていないので、多忙な際には、請求が出来ていないこともある。
- 計画相談支援を契約出来ないため、基本相談で対応をすると伝えても、責任の所在が分からないので、それ（契約をしない基本相談）であれば構わない…（不要）と言われることもある。相談支援専門員の役割が増えてきており、どこまですべきなのかと関わり等について考えさせられる部分が多く生じている。
- （業界の慢性的な人員不足なこともあり）利用者の急変時等の対応で支援者が見つからない際に、直接支援にて、対応していることが増えている。
- 相談件数が増えており、利用者本位の支援の組み立てが出来ていないことだけでなく、今置かれている状況や関わりについて振り返る時間をとることが出来ていない。

西陣会ホーム きたまち

| | | |
|-------------|------------------|----------------------------|
| 【事業名】 | 共同生活援助<グループホーム> | |
| 【管理者】 | 宮崎（所長） / 赤尾（副所長） | |
| 【サービス管理責任者】 | 尾崎・藤賀 | |
| 【世話人】 | 古賀 | : 兼務 <u>※2023年5月中旬より産休</u> |
| | 四方 | : 兼務 |
| | 中西 | : 非常勤 |
| | 渡邊 | : 非常勤 |
| 【生活支援員】 | 宮崎 | |
| | 赤尾 | |
| | 尾崎 | : 兼務 |
| | 藤賀 | : 兼務 |
| | 菅 | : 兼務 |
| | 湯川 | : 兼務 |
| | 片山 | : 兼務 |
| | 福田 | : 兼務 |
| | 藤井 | : 非常勤 |
| | 倉橋 | : 非常勤 |
| 【経理事務】 | 林 | : 兼務 |

【事業の概要】

[目的]

障がいのある方が地域等で、安心して暮らし続けることができるよう支援し、意思及び人格を尊重した上で、障がいのある方の立場に立った適切な支援を確保することを目的とする。

[概要]

障がいのある方が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴・排泄・食事などの援助、相談やその他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。また、市町村、他の指定障害福祉サービス事業所や保健医療機関と密接な連携に努めるものとする。

[事業実績報告]

- ・2018年5月1日より西陣会ホームきたまちを開所し、2023年度は6年目を迎えた。入居者6名皆さんが月曜夕方から土曜朝まで過ごされるようになり、開所以降で一番利用日数も多く安定した支援提供を行った。
- ・グループホーム内支援において、世話人と生活支援員に加え、より支援が必要な時間帯に居宅サービス系のヘルパーを導入し、生活の質向上に努めている。収入面においてもヘルパーを利用されることで居宅サービス係として報酬が発生し、一体的な事業運営を行っている。また、ネイバーフッドきたまち入居者の食事もグループホームにて提供し、上階との連携を図っている。
- ・コロナの影響は落ち着き傾向。濃厚接触者の取り決めが無くなったことも大きい。日中活動先も閉所されることなく通うことが出来た。

2023年度 事業報告

【入居者の障害支援区分と身体介護支給量】

| | 支援区分 | 身体介護支給量 |
|-----|------|---------|
| Aさん | 5 | 85 時間 |
| Bさん | 4 | 35 時間 |
| Cさん | 6 | 62.5 時間 |
| Dさん | 6 | 73 時間 |
| Eさん | 4 | 37.5 時間 |
| Fさん | 6 | 45 時間 |

【利用実績】

| 年度 | 利用実績/年(1年×6人) | 平均利用人数/日(%) |
|--------|---------------|-------------|
| 2018年度 | 1477/2010 | 4.4人/日(73%) |
| 2019年度 | 1675/2196 | 4.6人/日(76%) |
| 2020年度 | 1730/2190 | 4.8人/日(79%) |
| 2021年度 | 1771/2190 | 4.9人/日(80%) |
| 2022年度 | 1796/2190 | 4.9人/日(82%) |
| 2023年度 | 1839/2196 | 5.0人/日(83%) |

※2018年度は2018年5月～2019年3月の11か月実績

【その他報告】

- 西陣会ホームとなり、居宅サービス係、デイセンターふらっと、相談支援事業所きずな、担当職員にて、各部署での入居者状況の共有を目的とし、月1回支援調整会議を開催。
- 3カ月に1回グループホーム従事職員で集まり、入居者状況の共有、行動計画の振り返り、振り返りチェックシートの共有、虐待防止に向けた意見交換等を行った。
- 中部自立支援協議会のグループホーム部会座長に宮崎さんが就任し、3カ月に1度勉強会や意見交換等を行った。
- 2018年3月末に事業所指定更新を行い、次の有効期限は2025年3月。

【事業課題】

- 親御さんの高齢に伴い近い将来土日の開所希望が予想されるが、職員体制上毎週は困難のため、継続して人材確保が大きな課題である。朝と夜の調理メインの世話人は一週間通して従事しており、急な体調不良等に対応しきれない状況があるため、増員が求められる。出来る限りきたまちに近くお住まいの地域住民が望ましいと考えている。
- 2024年2月下旬、入居者に対する虐待疑いがあり、京都市へ報告し指示を仰いだ(4/10時点で虐待認定不明)。入居者の右上腕に痣があり、職員名を口にされたことから発覚。職員は身に覚えなく、他職員へもヒアリング実施した結果、“いつどこでケガをされたのかは不明”という結論に至った。虐待防止に向けた研修等は毎年実施しているが、虐待通報への理解を深め、親御さんや関係機関との迅速なやり取りが必要なことを再確認した。
→2024年度の職員研修で今一度細かく確認していきます

モデル事業： ネイバーフッドきたまち

- 【事業名】 ネイバーフッドきたまち（公益事業）
【事業責任者】 宮崎
【事業担当者】 尾崎（西陣会居宅サービス係サービス提供責任者）
※その他、西陣会居宅サービス係職員及びヘルパー
【宿直職員】 法人内職員 7名程度（週 1回 23:00～7:00）

【事業の目的及び概要など】

【目的】 誰しも自分がどこに暮らし、どのような仕事や活動をし、どのような人生を歩むのか自己選択自己決定する権利を有していますが、障がいのある人が住まいの場を確保して、暮らしに必要な支援を確立することなど、まだまだ満たされた状況にはなく、障がいの有無によって公平とはいえない社会の現実があります。入所施設は作らず、地域生活を促進していくという時代であり、一人暮らしの方も増えてきておりますが、特に知的障がいのある人たちにおいては「住まい」の場としてグループホームの役割も大きく、益々そのニーズは高まる一方であるといえます。

一方で個人の暮らしに必要なヘルパーによる支援を得ることによって個人の希望する暮らし（一人暮らし）が実現しやすいものの、夜中など一人で過ごす時間が必然的に生じることによる、寂しさ、災害時、夜間の体調不良など緊急時の対応への不安もあることから、一人暮らしは進まない状況があります。

住宅確保要配慮者でもある主に知的障がいのある人が暮らせるワンルームマンションのワンフロアを創り、相談にも対応しながら、必要に応じてヘルパーを利用され、夜間は常駐する管理人による見回りや緊急時への備えのある住まいを提供しています。グループホームや一人暮らしだけではなく新たな住まいの選択肢として、また「地域の中の施設」ではなく、「地域に馴染む暮らし」の場として、地域の中で役割を担って暮らせる社会づくりを実践しています。

この支援体制の構築を通して、障がいのある市民の地域生活支援の実践モデルとして波及することで、住みよい京都市の街づくりに寄与する可能性は大きいと考えられます。

【概要】 6名の障がいのある方が共同住居で、必要に応じてヘルパーを利用しながら一人暮らしをされています。夜間は宿直者を1名配置して深夜帯の日々の観察や緊急時に備えます。

■事業課題

- ・2023年度も6室とも満床。1Fグループホーム勤務者の協力も得ながら対応している。
- ・居宅サービス係のヘルパーによる個別支援と宿直体制で対応しているが、有資格者の人材確保が進まず、職員の時間外勤務や休日出勤が増加していたため、他事業所との契約、支援提供を勧めた。
- ・緊急対応など居宅の支援を活用するための人員調整が容易ではない。
- ・ネイバーと同様の取り組みを実践している事業所も増えてきている。運営母体が社会福祉法人以外の所も多く、「経営」を重きにおいている所も多い。

京都市放課後等デイサービス支援事業

- 【事業名】 京都市放課後等デイサービス支援事業（京都市委託事業）
- 【所長・管理者】 中山 （京都市民福祉センター館長、西陣児童館館長）
- 【副所長】 小西 （法人本部事務局次長、西陣会レスパイトサービス責任者、地域活動支援センターふらっと、ショートステイゆうを兼務）

【事業の目的及び概要】

【目的】 指定放課後等デイサービス事業所を対象に、児童への支援技術及び個別支援計画に基づく支援等について、助言・指導等を行うことにより、放課後等デイサービスの質の向上を図る。

- （１） 障害種別や児童の特性に応じた支援技術・知識の向上
- （２） 放課後等デイサービスガイドラインに基づいた運営の確保
- （３） 地域及び障害児通所支援事業所間の連携促進
- （４） 虐待等の不適切な事案の防止

【概要】 本事業はプロポーザルによる選定が行われ、下記３法人が選出された。（2023年度末まで）

- ・ 社会福祉法人 カトリック京都司教区 カリタス会
- ・ 社会福祉法人 京都基督教福祉会
- ・ 社会福祉法人 西陣会

また、上記目的を達成していくために、下記取り組みを実施する。

- （１） 訪問事業－受託法人と子ども家庭支援課による訪問チームを都度結成し、事前アンケートの実施から訪問後の報告書作成やアフターフォローの実施までを行う。（主担当：京都基督教福祉会）
- （２） 研修事業－研修委員会を組織し、管理者や児童発達支援管理責任者、支援従事者等、対象別に必要な研修を行う。（主担当：カリタス会）
- （３） 連絡会議－受託３法人と子ども家庭支援課による本事業の推進を図るための協議等を行う（主担当：西陣会）
- （４） 情報発信－事業者や支給決定者に必要な情報提供を行う
- （５） その他－上記以外に本事業に必要な取り組み等を行う

【事業実績報告】

●kintoneの運用

web データベース型の業務アプリ構築クラウドサービスを導入し、本事業にかか
るほぼすべての業務の連絡や記録、情報共有、進捗管理を行った。

●連絡会議の運営

毎月1回、受託3事業所と子ども家庭支援課担当者が集まり、事業を推進してい
くための会議運営を行った。また、各取り組みを協働して推進していくための連絡
調整等を随時行った。

●訪問事業の実施

8か所の事業所へ訪問し、管理者や児童発達支援管理責任者への聞き取りや、相
談等についての対応を行った。また、必要に応じて再訪問を行い、適切な事業実施
に向けた助言等を行った。

●研修事業の実施

研修委員会にも参画し、現場において支援の中心的な役割を担っている職員を対
象に、支援のあり方や児童福祉について学び、他事業所とのネットワークづくりの
機会とする体系的なカリキュラムをつくり、実施した。

●プロフィールシートの作成

支給決定者へ事業所の情報を提供するために、2事業所に調査に行き、計5事業
所の調査報告書を作成した。

●ホームページの作成と運営

放課後等デイサービス事業関係者等に必要な情報発信をしていくことを目的とし
て、ホームページを運営した。(2024年3月末で終了)

●その他

その他、受託3法人担当者間で情報共有や打ち合わせ等を随時行った。

【その他】

2023年度末をもって当事業は終了となった。

